

後期中観派のダルマキールティ批判

——因果論を巡って——

森 山 清 徹

Jñānagarbha (J.) は, Satyadvayavibhaṅgakārikā [SDK] 14 で

「《第一》多数によって、単一の事物は作られない。《第二》多数によって多数な〔事物〕は作られない。《第三》単一によって多数な事物は作られない。《第四》単一によって単一の〔事物〕も作られない。」

及びその自注 (vṛtti) [SDV]¹⁾ で、原因・結果各々に単一・多数の場合を想定し、計四種の組み合わせから成る因果論の吟味・論難を表明する。この J. の見解はその Pañjikā [SDP] Vādanyāyaprakaraṇavipañcītārtha²⁾ を著述した。Śāntara-kṣita (Ś) へ、さらに Ś の弟子 Kamalaśīla (K.) の Madhyamakāloka (Māl)³⁾, Sarvadkarmaniḥsvabhāvasiddhi [SDNS]⁴⁾ へ、また Haribhadra (H.) の Abhisamayālaṃkāralokā Prajñāparamitāvyaḅhyā [AAPV]⁵⁾ へと継承される。この因果論の論難は、後代チベットでは、Catuṣkotyutpādapraṭiṣedhahetu⁶⁾ (mu bshis ke ba 'gag pa'i gtan tshigs) 「四極端の生起の論難」(以下『論難』) と呼ばれる。天野宏英氏は、H. の AAPV の和訳・注記を示し、その論難の対象となる学僧及び理論として Dharmakīrti (D.) の Pramāṇavārttika [PV] 自比量に典拠を求められた⁶⁾。がしかし『論難』の《第二》以下に関しては言及されなかった。ところで、その論難法は J. から継承したことを筆者は以前に示したが⁸⁾、では J. 自身が、誰の、いかなる論書の理論を対象とし、その『論難』全体を形成したかについては不明であった。本稿は、この点を明らかにすることを目的とする。結論を先取りするなら、それは、D. の Hetubindu⁹⁾ [HB] PV 自比量 (73) (82a) (83a), 現量 (533) (534)¹⁰⁾ である。J., Ś., H. の三者は『論難』を因果効力 (arthakriyāsamartha) を巡る二諦説の論議中で扱い、その因果論自体を世俗に確かな根拠を有する因果関係とし、すなわち実世俗 (tathyaśarivṛti) と位置付け、勝義的存在 (paramārthasat) でない、と論述し、勝義として無自性を論証する¹¹⁾。つまり D. の「arthakriyāsamartha を有するものが勝義的存在であり、そうでないものは世俗的存在である」¹²⁾を受け、D. の言う勝義的存在を実世俗と立論する中で扱う。他方、K. だけは、SDNS では Nāgārjuna 以来の「自, 他, 自他

の二、無因からの不生起」の論述中「他からの不生起」を論じる中で検討し¹³⁾、また Mal では、無自性論証の連続して表われる五形態の中、第三の形態として表わす¹⁴⁾。『論難』が元来、PV, HB に於ける D. の一連の因果論を対象としている点を跡付ける。

《第一》つまり、多数の因——眼、色、光、注意力等から単一な果である眼識が生起する因果関係 [cf. PV 自比量 (73) (82a), 現量 (534ab)] を J. 等は論難する。[I] ①

《原因の区別 (kāraṇabheda) が、結果の区別を作らない。因が種々に区別されるにもかかわらず、果である眼識は単一であって、無区別であるから、原因の無区別が結果の無区別を設けない。》¹⁵⁾

つまり、J. 等は区別 (bheda), 無区別 (abheda) を数量的に解釈し、前者を多数、後者を単一とし、因果各々に多数・単一という不整合が存在する故、眼等種々な因から眼識という単一な果が生起する場合の因果関係には矛盾が内在すると難じる。さらに [I] ②

《そうであれば、結果には原因が存在しないことになり、無因である果は常に存在するか、しないかの何れかとなろう》¹⁶⁾。

と批難する。これらは、HB に見出される。すなわち [I] ① は、D. が、対論者の詰問として取り上げるもの¹⁷⁾ に等しく [I] ② は、D. 自身が表明する見解¹⁸⁾ に等しい。つまり J. 等は HB で D. が対論者から投げ掛けられた問いを、そのまま借用し、自らの論難とし、[I] ② は D. 自身の「原因の区別と無区別が、結果の区別と無区別を作る」との見解を逆用して論難する。さらにこの《第一》に関する論述で H. が HB を典拠とする証拠を付加すると、D. が多数の原因が単一な結果を生起すべく、効力を発揮する趣旨を述べるところを H. は AAPV そのまま対論者の見解として取り挙げている¹⁹⁾。《第一》に関する J. 等の論難の骨子は、原因は多数であるにもかかわらず、結果は単一である故、因の区別が果の区別を設けない、というものである。この問題点に対し、D. は、次の理論で、その難を回避しようとする。つまり、多数な原因から生起する結果は単一であっても結果の有する特殊性 (viśeṣa) は、因の多様性に応じて多数である、と因果の数量的整合性を保とうとしている。これが、J. 等によって《第二》の場合として論難される。その D. の理論とは、

〈諸の補助因 (sahakārin) は、それぞれに自性の区別 (svabhāvabheda) によって、その [果の] 特殊性 (viśeṣa) に働きかける (upayoga) から、それら [諸の補助因] の

働きかけによって作られた果の自性である特殊性は入り混らない。》²⁰⁾

と、各々の因と果の有する各々の *viśeṣa* との対応関係が確定している、と述べる。眼識の生起について具体的に **D.** は、また **J, Ś, K, H** は、

〈1) 等無間縁 (*samanantarapratyaya*) である知から、眼識が知覚を本体とする (*upalambhātmatā*) のであり、2) その同じ(眼識)に知覚の本体が存在している場合、眼根に基づいて色 (*rūpa*) を把握するに適した固有な確定があり、3) 対象 (*viśaya*) から、それ(対象)と類似した性質 (*tattulyarūpatā*) [= 形象 *ākāra*] がもたらされる。したがって、事実としては、結果に区別はなくとも、諸の原因の区別された諸の自性から、区別された諸の特殊性 (*viśeṣa*) が存在する。したがって、原因が区別される場合にも、その結果の特殊性に区別が存在しない、というのではない。……というのは、それ(眼識)は、それら(眼、色、光、注意力等)の結合に基づいて、知覚を本体とし、色を把握するという一定した対応関係を有し、対象の形象 (*viśeṣarūpa*) を取る、という単一で特殊な自性を持って生起する。》²¹⁾

つまり **D.** は、果について、事実としては果の自性が単一であるが、他方、種々な因が、区別された果の特殊性 (*bhinnaviśeṣa*) を作り、特殊性という点で果に多様性のあることを主張する。この因の区別つまり多様性が、果の特殊性の区別 (= 多様性) を設けるとの理論で〈原因の区別 (= 多様性) が結果の区別 (= 多様性) を作る〉との理論との一貫性を求めつつ、果の自性は単一と見る・果は、自性という点で単一、かつ特殊性 (*viśeṣa*) という点で多数と、言わば二重構造を **J.** 等は許さず、論難の矛先とする。その **D.** の **HB** での主張を対論者の見解として、狙上のにせ、**J., Ś, K., H.** は次の論難をする。

《特殊性 (*viśeṣa*) が、各々区別される (*bheda*)、すなわち多数であるなら、その *viśeṣa* を有する結果である眼識が、多数 (*aneka*) となってしまう。》²²⁾

つまり、単一であるはずの知識が、*viśeṣa* を有することによって多数となることは矛盾する、という趣旨である。さらに、果は単一でありつつも、その *viśeṣa* に多様な区別があり得るといふ不可思議な事柄は *īśvara* の仕業であるのか²³⁾、と皮肉っている。また、

《眼識が、それら *viśeṣa* と区別される場合、諸の因の作用 (*vyāpāra*) は、諸の *viśeṣa* に働きかける (*upayoga*) から、果である眼識は無因 (*nirhetuka*) となる。》²⁴⁾

逆に眼識がそれら *viśeṣa* と区別されないなら、諸の *viśeṣa* も眼識の如くに単一となり、*viśeṣa* の多様性があり得ず²⁵⁾、そもそも *viśeṣa* の多様性を主張した意味がなくなる。すなわち《第一》と同一となる。したがって、諸原因の各々の作用が、果の有する各々の *viśeṣa* に働きかけるとの理論は成立し得ない。よっ

て J. 以下は D. の述べる多様な *viśeṣa* 及び諸原因の各々の *viśeṣa* への働きかけ (*upayoga*)²⁶⁾、効力 (*śakti*)²⁷⁾ とは、構想されたものに過ぎない、と糾弾する²⁸⁾。さらに、D. の結果は単一であっても、諸の *viśeṣa* は区別される (=多数) との提言からは、*viśeṣa* (=dharma) と、結果 (=dharmin) 各々に、区別 (多数) と無区別 (単一) という相矛盾した自性を伴う故、dharma と dharmin の共通性 (*sāmānya*) が取り除かれる、と論難する²⁹⁾。すなわち、D. の〈諸原因が共に働くことによって作り出された果は、単一ではあるが、その果の特殊性 (*viśeṣa*) は、諸原因の多様さに応じて多数である〉³⁰⁾ との理論を《第二》の主張として取り挙げ、J. 等は論難する。以上『論難』の《第一》《第二》に関しては、J. が D. の PV 自比量 (73) (82a)、現量 (534ab) を前提に、また HB を典拠に形成したことが知られた。

一方《第三》では、諸原因あるいはそれ等の集合を吟味するよりは、諸原因の集合により生起する *atīśaya* (卓越性) あるいは、因果の結びつきを決定する *svabhāva* (自性) を直接の因として想定した場合の因果論へと移行する。すなわち、*atīśaya* あるいは *svabhāva* を単一の因として、多数の果が生起する、というのが《第三》であり、その前提となる理論は PV 現量 (534cd)、自比量 (83a) である。その J. の詰問の仕方³¹⁾ を K. は具体的に解説する。

《もし、眼のある自体の卓越性 (*ātmatīśaya*) によって同種の刹那 (*kṣaṇa*) が生起し、その同じ (自体の卓越性) によって、自己の識を生起するなら、その時、原因は無区別 (単一) であっても、結果は区別される (多数である) から、どうして結果の区別と無区別とは、無因とならないか》³²⁾ と《第一》《第二》と同じ矛盾に陥ると指摘する。この K. の解説から、《第三》の焦点が知られる。すなわち、因である眼の卓越性 (*atīśaya*) によって、果としての第二刹那 (*kṣaṇa*) の眼と、その同じ第二刹那に眼識が生起するのかが詰問である。これは、単一の因としての眼の *atīśaya* から第二刹那に複数の結果、つまり刹那の連続 (*santāna*) としての眼自体と、眼識とが生起し得るのかと問い、そうであれば複数の果は、無因となろうと難じる。さらに H. は *atīśaya* に加え、*svabhāva* を巡って詰問する³³⁾。つまり、《眼は *svabhāva* によって、第二刹那の眼を生起し、かつまたその同じ *svabhāva* でもって、眼識をも生起するのか》³⁴⁾ と論難を重ねている。しかし、この *svabhāva* を因と想定しての問いと、先の *atīśaya* を因と想定した場合の問いとは何れも、単一の因としての眼の *atīśaya* あるいは *svabhāva* から第二刹那に複数の果としての眼及び眼識の生起が論点である。要点は、*atīśaya*, *sva-*

bhāva³⁵、及びそれら等両者に含めて考察される刹那 (kṣaṇa) の連続 (santāna)³⁶ の三点に絞り得る。J. 等の《第三》の論難は、その D. の二種に峽別する因果論³⁷を統合してのものである。つまり、感官知の生起を扱うものと、atisāya, santāna を考慮するものとを絡めての詰問である。したがって D. に対しては、当を得ない論議とも言い得ようが、J. 等は、その峽別する理論を総合的に吟味し、その不備を指摘すると考えられる。ところで、D. は、この《第三》の締め括りで³⁸、J. の SDK 15、及びその SDV を活用し³⁹、二諦説に原及している。その SDP を著わした Ś. によれば、その対論者は、Devendrabuddhi である⁴⁰。したがって、この間接的証拠も、ここ《第三》での一連の論議は、元来 D. を対象としているとの根拠につけ加え得ると思われる。

最後の《第四》に関して、その前提となる理論は、PV 現量 (534ab) である。これは上に見た《第三》の変形として、眼の有する atisāya あるいは svabhāva によって第三刹那に眼のみが、あるいは、眼識のみが何れかが生起すると想定すれば、この《第四》の問いかげが導出される。そうであれば、何れの場合も、第二刹那に、人々は盲人や聾者となろうと難じている⁴¹。この《第四》の場合は D. 自身が認めないから、D. への論難とは言えないが、この場合も含めて、言わば四句分別の形に整備され、あらゆる場合の検証法としたのであろう。以上で D. の理論が前提となり、J. によって SDK14 として『論難』が形成され、Ś., K., H. に継承されたことが明らかになったであろう。

- (1) sDe dge [D] 7a⁵-9a². cf. SDNS. (2) [仏教大学大学院紀要第10号 S. 57. 3] [I. B. 2. 2. 3. 1. ~ 4] fn (22)~(36). (2) D 28b⁵-35a¹. ed. S. D. Shastri (1972) p. 38 に PV 現量 (534) を引用。 (3) Pekin [P] 232b²-238a⁶, D210b²-215a⁷ [pūrvapakṣa p. 148b⁷-149a⁷, D 138a⁴-b²]. (4) cf 注(1). (5) ed. by Wogiwara [W] pp. 969¹⁸-976¹⁸. (6) 『因果論の一資料——ハリパドラの解釈——』(金倉博士古稀記念印度学仏教学論集) p. 325. 注 (7) (13) (16). 『因果論について——ハリパドラのダルマキールティ批判——』(印仏研 XV-2) 特に p. (106)¹⁶⁻¹⁸. (8) cf 注(1). (9) ed. E. Steinkellner, 研究は桂紹隆『ダルマキールティの因果論』(南都仏教第五十号) pp. 96-114. 筆者はこの『桂論文』に多くを負っている。 (10) 戸崎宏正『仏教認識論の研究下巻』pp. 212-214, fn (361). (11) SDK 8, 12, 15 に関する SDV, SDP, AAPV 969¹⁸⁻²⁵, 976¹⁸⁻²⁴, 594¹⁸⁻²⁵. (12) PV 現量 3ab. 自比量 166ab. (13) SDNS (1) [仏教大学大学院研究紀要第9号 S. 56, 3] [I. B. 2] ~ SDNS (2) [I. B. 2. 2. 3. 6], (14) cf. 注(3). (15) SDV 7a⁶⁻⁷, SDP D28b⁷-29a², AAPV 969²⁸-970¹. (16) SDV 7a⁷-b¹, SDP D 29a²⁻⁵, AAPV 970³⁻⁵. (17) HB 9^{*13-14} [= (15)], (18) HB 21^{*4-10} (= PV 自比量

K°35) [= (16)], (19) HB 9*6-10 = AAPV 970²⁶-971¹. (20) HB 9*15-16 [= SDV 7b¹⁻², SDP D 29b³⁻⁷, AAPV 972²⁰⁻²³]. (21) HB 10*22-11*10 [= SDV 7b²⁻³, SDP D 30a¹⁻³, AAPV 972²³⁻²⁷]. (22) SDV 7b⁴, SDP D30a³⁻⁵, AAPV 972²⁷-973¹⁰. (23) SDV 8a¹⁻². (24) SDV 7b⁴, SDP D30a⁵⁻⁶, AAPV 973⁴. (25) SDV 7b⁴⁻⁵, SDP D 30a⁷-b¹, AAPV 973⁸⁻¹⁰. (26) HB 9*15-16, 10*19-22. (27) HB 10*1-2 [⇒ AAPV 973¹⁰⁻¹⁵] (28) SDV 7b⁶⁻⁷, SDP D 31a¹⁻⁴, AAPV 973¹⁷⁻²³. (29) SDV 7 b⁷, SDP D 31a⁴⁻⁵, AAPV 973²⁴-974¹. (30) HB 10*19-11*10. (31) SDV 8a⁵⁻⁶, SDP D 32a 7-b², AAPV 974⁹⁻¹⁸. (32) SDNS (2) [I. B. 2. 2. 3. 3], fn (35). (33) AAPV 974 24-975⁴, 975²⁰⁻²⁴ ⇐ HB 20*2-17, 11*5-10. (34) AAPV 974²⁵⁻²⁶. (35) HB 20*4-5, 20*11-12, 20*14-15, 8*18-19. (36) HB 9*2 桂論文 p.101 下²¹ ~ 102 上⁷, HB 11*5-8. (37) 桂論文 p.100 下 (HB 17*1-4), p.103, 110, 111. (38) AAPV 976³⁻¹³. (39) SDV 9a²-b¹. (40) SDP D 35a⁵. (41) SDV 8a⁶-b¹, SDP D32b²⁻⁷, SDNS (2) [I. B. 2. 2. 3. 4], AAPV 976¹³⁻¹⁸.

<キーワード> 後期中観派, Catuskotyutpādapratīṣedhahetu, Dharmakīrti, Hetubindu, 因果論。

(仏教大学助教授)

—— 新刊紹介 ——

丹治昭義著

『中論釈 明らかなことばⅠ』

関西大学学術研究所 注釈シリーズ4

A 5 版・273 頁・定価 4,700 円
 関西大学出版部・昭和 63 年 3 月 31 日